

天草広域連合議会会議録

令和8年第1回定例会

天草広域連合議会

令和8年第1回天草広域連合議会定例会会期日程表

日程	月 日	曜日	会 議	議 事 内 容
第1日	1月27日	火	本会議 委員会	午前10時開会 施政方針説明、提案理由の説明、質疑 本会議散会后、総務委員会・厚生委員会
第2日	1月28日	水	休 会	
第3日	1月29日	木	休 会	
第4日	1月30日	金	休 会	
第5日	1月31日	土	休 会	
第6日	2月1日	日	休 会	
第7日	2月2日	月	休 会	
第8日	2月3日	火	休 会	
第9日	2月4日	水	本会議	午前10時開議 一般質問、総務委員長報告・厚生委員長報告、 討論、採決、追加議案提案理由の説明、質疑、 討論、採決、閉会

目 次

1月27日（火曜日）

議事日程	1
本日の会議に付したる事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
広域連合長の施政方針説明	3
議第1号から議第4号まで提案理由説明	5
議第1号から議第4号まで質疑	8
散会	10

2月4日（水曜日）

議事日程	11
本日の会議に付したる事件	11
出席議員	11
欠席議員	11
説明のため出席した者	11
職務のため出席した者	12
開議	13
松岡 寿君 一般質問	13
総務委員長報告	18
議第1号討論・採決	20
議第2号討論・採決	20
厚生委員長報告	20
議第3号討論・採決	22
議第4号討論・採決	22
議第5号提案理由説明	22
議第5号質疑・討論・採決	23

継続調査について	24
閉会	24

1 月 27 日 (火曜日)

令和8年第1回天草広域連合議会定例会会議録

- 1 議事日程 令和8年1月27日（火曜日）午前10時開会
- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 広域連合長の施政方針説明
 - 第4 議第1号 天草広域連合職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
 - 第5 議第2号 天草広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第6 議第3号 令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第6号）
 - 第7 議第4号 令和8年度天草広域連合一般会計予算

- 2 本日の会議に付したる事件
議事日程のとおりである。

- 3 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 若山 敬介 君	2番 桑原 千知 君
3番 平山 泰司 君	4番 松岡 寿 君
5番 澤井 一富 君	6番 中尾 友二 君
7番 赤城 史浩 君	8番 塩田 真一 君
9番 田寄 清勝 君	10番 野崎 幸洋 君

- 4 欠席議員は次のとおりである。（0名）
なし

- 5 説明のため出席した者の職氏名（15名）

広域連合長	堀江 隆臣 君	副広域連合長	馬場 昭治 君
副広域連合長	山崎 秀典 君	会計管理者	本田 一 君
事務局 長	酒井 孝寛 君	消 防 長	戸村 羊士 君
総務企画課長(兼)会計課長	米村 康二 君	環境衛生課長	早見 博之 君
総 務 課 長	山下 伸介 君	警 防 課 長	松下幸一郎 君
予 防 課 長	並崎 保夫 君	指 令 課 長	茂越 範俊 君
中央消防署長	青柳 雄二 君	北消防署長	金子 孝行 君
南消防署長	平山 浩二 君		

6 職務のため出席した者の職氏名（2名）

書 記 谷端 利則 君 書 記 林田 美香 君

午前10時00分開会

○議長（若山敬介君）定足数以上のご出席でありますので、これより令和8年第1回天草広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に印刷配付してあるとおりであります。

諸般の報告

○議長（若山敬介君）諸般の報告。

議事に入ります前にご報告申し上げます。

本日、天草記者クラブから議場内の撮影の申出があり、許可をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

次に、令和7年11月分から12月分までの例月出納検査結果報告書が提出されましたので、議会行政委員会に保管しております。必要な方はご閲覧ください。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（若山敬介君）日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員に、6番中尾友二君、9番田寄清勝君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（若山敬介君）日程第2、会期の決定。

会期の決定をお諮りいたします。

本定例会の会期を本日から2月4日までの9日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は9日間とすることに決定いたしました。

日程第3 広域連合長の施政方針説明

○議長（若山敬介君）日程第3、広域連合長の施政方針説明。

ここで、広域連合長から施政方針について説明がありますので、ご清聴願います。

広域連合長。

〔広域連合長 堀江隆臣君 登壇〕

○広域連合長（堀江隆臣君）おはようございます。

令和8年第1回天草広域連合議会定例会の開会に当たり、広域連合の運営に関する所信の一端を申し上げます。

昨年6月に広域連合長に就任をし、広域連合長として初めての施政方針を述べるに当たり、その責任の重大さを改めて痛感しているところでございます。天草地域2市1町全ての住民の皆様への信頼と理解を得るべく、質の高い行財政運営と安全・安心な暮らしを確保し、安定した持続可能な地域社会となるよう全力を注いでいく所存でありますので、議員の皆様方には、引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

近年、地球規模での異常気象による災害の激甚化が懸念されており、全世界で防災・減災の備えがより一層求められています。国内においては、南海トラフ巨大地震の発生リスクが高まる中、各地で大規模な山林火災も多発しており、昨年8月の豪雨災害は、天草地域に甚大な被害をもたらし、完全復旧まで道半ばの状況にあります。

重大な危機は、いつどこで起こるか分かりません。いかなる場面にあっても住民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境を維持していくために、常に高い危機管理意識と緊張感を持って業務を推進していかなければならないと、連合長として決意を新たにしますのでございます。

そのような中で、天草地域の現状に目を向けてみますと、少子・高齢化による人手不足はますます深刻化し、また人口減少と都市部への人口偏在の影響も相まって、いまだ経済の停滞と生産性の低迷は続いており、関係市町の財政運営も厳しい状況が継続していくものと思われまます。

当広域連合におきましては、このような関係市町の厳しい現状を念頭に置きつつ、より有効な広域行政の運営を目指し、限られた財源の集中的かつ重点的な配分を基本に、第5次広域計画初年度の主要施策を着実に推進してまいり所存でございます。

それでは、令和8年度における主な施策の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、総務関係でございます。

令和8年度は、広域連合の事務処理の基本方針などを定めた第5次広域計画の初年度に当たることから、5年後の将来像を見据え、厳格な進捗管理の下で主要目標の達成に向け取り組んでまいります。

次に、介護認定審査業務でございます。

令和8年度は、介護認定審査会を171回開催し、およそ6千件の審査を予定しております。介護認定調査員用のタブレット端末を購入し、事務負担の軽減を図りつつ、引き続き迅速、公平、公正な認定業務をより一層推進してまいります。

次に、衛生関係でございます。

まず、既存のごみ処理施設の管理運営でございます。

本渡地区清掃センターは供用開始から25年、松島地区清掃センターは29年が経過し、施設設備の老朽化は著しく、劣化による突発的な故障も発生しております。新施設完成までの間、施設の延命化に向け、計画的な補修工事による機能の維持と処理能力の確保に努め、安定的な運転と円滑な施設運営を図ってまいります。また、不適物の混入に起因する

故障も依然として発生していることから、構成市町との連携を深め、分別徹底による事故防止に努めてまいります。

新白洲一般廃棄物最終処分場につきましては、施設の廃止及び財産処分手続完了に伴い、役目を終えた施設の解体工事を行い、跡地利用や施設の譲渡について、構成市町と引き続き協議を行ってまいります。

今後とも、施設周辺の環境保全には万全を期すとともに、天草圏域におけるごみの適正処理、資源化の推進やごみ分別による減量化に向けて、構成市町の環境担当部署とも連携を密にしながら取組を進めてまいります。

次に、新ごみ処理施設整備事業ですが、新ごみ処理施設の建設基本方針や事業計画、今後策定する要求水準書の基本的事項を定めるため、施設整備基本計画を策定いたします。現有施設の老朽化は進行しており、安定したごみ処理業務の遂行のためには新施設の整備が急務でありますので、引き続き事業の推進に注力をしてまいります。

次に、消防関係でございます。

まず、高機能指令システムの更新についてでございます。

稼働から12年経過しました高機能指令システムの全面更新を令和8年度に実施するに当たり、業務に支障を来さないよう、円滑に更新できるよう進めてまいります。

次に、火災予防についてでございます。

令和7年中の火災発生件数は54件で、うち建物火災は24件、火災による死者は4名発生しております。前年と比べますと8件減少しておりますが、近年国内で多発している大規模な林野火災や密集地火災も想定しながら、引き続き住宅防火対策をはじめとした予防啓発を推進してまいります。

次に、救急業務についてでございます。

令和7年中、天草圏域の救急出動件数は6,596件で、4年ぶりに減少したものの、全国的に救急件数は増加傾向にあります。より効果的な救急活動のため、各種資機材の拡充を図るとともに、救急隊員のさらなる知識、技術の向上を進めてまいります。消防業務の根幹は、人的資源の充実であります。技術向上のための訓練や研修に精励するとともに、新たな人材確保への施策や働きやすい職場環境の整備を推進してまいります。

以上、主な施策の概要につきましてご説明申し上げましたが、令和8年度におきましては、これまで以上に効率的かつ効果的な行財政運営を行い、住民の皆様方の負託に応えられるよう誠心誠意努めてまいりますので、議員の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。

日程第4 議第1号から日程第7 議第4号まで提案理由説明

○議長（若山敬介君）日程第4、議第1号天草広域連合職員の旅費に関する条例等の一部を改

正する条例の制定についてから日程第7、議第4号令和8年度天草広域連合一般会計予算まで、以上4件を一括議題といたします。

議第1号から順次提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

〔広域連合長 堀江隆臣君 登壇〕

○広域連合長（堀江隆臣君）令和8年第1回天草広域連合定例会にご提案いたします議案につきましてご説明を申し上げます。

ご提案いたしますのは、条例の改正2件、予算2件の合計4件でございます。

それでは、議第1号から提案理由のご説明を順次申し上げます。

なお、関係する資料といたしまして、条例の新旧対照表や補正予算及び当初予算の概要等を別冊資料にまとめておりますので、併せてご参照いただければと思います。

初めに、議案書1ページ、議第1号天草広域連合職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本件は、令和7年4月の国家公務員等の旅費制度の見直しによる国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正を踏まえまして、旅費の適正な支出を図るため条例の改正を行うものでございます。

改正の主な内容でございますが、これまで「車賃」であったものが「その他交通費」に変更され、これまで公共交通の実費に限定されていたものが、公務上必要な場合はタクシーやレンタカー借上げが可能となること、宿泊費については、これまで宿泊料で、甲地方及び乙地方の2地域に区分し定額支給であったものを、都道府県ごとに上限額を設け実費を支給するなどの改正を行うものでございます。

次に、議案書12ページ、議第2号天草広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本件は、総務省令の公布により火災予防条例が改正されたことを踏まえ、天草広域連合火災予防条例の改正を行うものでございます。

改正の主な内容でございますが、近年のサウナブームに伴い、屋外に設置されるバレル型サウナとテント型サウナに設けられる消費熱量が6キロワット以下のサウナ設備を簡易サウナ設備と位置づけ、安全を確保する装置などの規定を設け、また大規模地震時の電気火災対策として、地震の揺れを感知して自動的に電気を遮断する感震ブレーカーの普及促進について明記するものでございます。

次に、議案書14ページ、議第3号令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,029万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を37億8,600万4千円とするものでございます。

議案書15ページ、主な歳入歳出予算補正でございますが、歳入予算である款1分担金及

び負担金においては、本渡地区清掃センター費及び最終処分場費の支出見込額の算定による市町負担金6,584万3千円を減額いたします。

次に、款2 使用料及び手数料においては、収入見込額の算定に伴う衛生使用料698万円の減など、合計681万7千円を減額いたします。

次に、款4 県支出金でございますが、人事院勧告に伴う人件費に係る天草空港消防業務委託金72万4千円の増など、合計82万5千円を増額いたします。

次に、款5 財産収入でございますが、預入利率の上昇による利子等445万7千円など、合計604万8千円を増額いたします。

次に、款6 寄附金でございますが、救急お礼に伴い6万4千円を増額いたします。

次に、款9 諸収入でございますが、預入利率の上昇による預金利子の増や、雑入では売却単価の減に伴う不燃ごみ売却収入の減など、諸収入全体で542万4千円を増額いたします。

続いて、議案書16ページの歳出でございますが、款2 総務費、一般管理費においては、負担金補助及び交付金の増、支出見込額の算定による需用費の減により、合計159万3千円を減額いたします。

款3 民生費においては、介護認定審査会委員の報酬、旅費の減、支出見込額の算定による委託料の減、派遣職員負担金の増など、合計12万2千円を増額いたします。

款4 衛生費、清掃総務費においては、派遣職員負担金347万6千円の減、本渡地区清掃センター費で、支出見込額の算定による需用費、委託料、使用料及び賃借料、公課費の減、松島地区清掃センター費で、支出見込額の算定による委託料、負担金補助及び交付金、公課費の減、最終処分場費で、施設解体工事入札残等の減、施設整備費で、支出見込額の算定による委託料の減など、衛生費合計で8,692万6千円を減額いたします。

款5 消防費においては、支出見込額の算定による職員手当、共済費等の増、備品購入費等の減など、消防費合計で466万8千円を増額いたします。

款6 諸支出金においては、預入利率の上昇による基金利子見込額の増及び消防施設整備基金の原資である寄附金の増による合計452万3千円を増額いたします。

最後に、款7 予備費でございますが、予備費補正前の額544万8千円に補正第6号予備費計上額1,890万7千円を加えた2,435万5千円が補正後の予備費となります。

次に、議案書17ページをお願いします。

繰越明許費として、本渡地区清掃センター誘引室給気ファン取替事業ほか1件を計上しております。故障機器の部品納入に期間を要すること、また新白洲一般廃棄物最終処分場施設解体事業では、地元干拓組合との協議により工事中止期間を設けることから、年度内の完了ができないという理由により設定するものでございます。

次に、議案書18ページ、議第4号令和8年度天草広域連合一般会計予算についてでございます。

令和8年度一般会計当初予算につきましては、第5次広域計画に位置づける施策の着実な推進を図るため、継続事業に係る経費を中心に、介護保険認定審査事業、最終処分場施設解体工事、消防施設整備事業などについて必要な予算を配分し、予算編成を行ったところでございます。

その結果、令和8年度の当初予算総額は、前年度比9億8,438万円の増の46億3,853万5千円を計上しております。

歳入予算の市町負担金では、議会・総務費においてイントラネットシステム機器更新の完了、民生費において介護認定審査会機器更新の完了等により減少した一方で、衛生費では、本渡、松島両清掃センターの施設運転管理業務委託等の債務負担行為の新規設定や最終処分場解体工事等、消防費では、高機能消防指令システム機器更新などにより、前年度と比較して9億6,961万2千円増額しております。

その他の歳入では、使用料において清掃センター使用料及び諸収入である不燃ごみ売却収入見込額等が減少した一方で、国庫支出金において新しい地方経済・生活環境創生交付金、県支出金において天草空港消防業務委託金の増などにより、前年度と比較して1,476万8千円増額しております。

歳出予算につきましては、義務的経費において、常備消防費等において職員の増員及び給与改定等により前年度比2億27万7千円増の20億1,354万円の人件費を計上しており、義務的経費合計は2億429万7千円増の20億6,574万円となっております。

その他の経費におきましては、派遣職員負担金など補助費等の減があった一方で、物件費では、衛生費で清掃センターの施設運転管理業務委託等の債務負担行為新規設定に係る委託料の増、基金利子見込額による積立金の増、衛生費及び消防費で施設修繕に係る維持補修費の増により、前年度と比較して5,787万7千円増の11億7,085万8千円を計上いたしております。

投資的経費である普通建設事業費につきましては、消防費で高機能消防指令システム機器更新、衛生費では最終処分場施設解体工事、新ごみ処理施設整備事業の進捗などにより、前年度と比較して7億2,220万6千円増の14億193万7千円を計上いたしております。

以上で提案理由の説明を終わりますが、ご審議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山敬介君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑の回数は1議題につき2回までですので、よろしくお願いいたします。

また、所属する委員会の所管部門以外について質疑されるようお願いいたします。

議第1号から議第4号まで質疑

○議長（若山敬介君）日程第4、議第1号天草広域連合職員の旅費に関する条例等の一部を改

正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(若山敬介君) 質疑がなければ、本件は総務委員会に付託いたします。

日程第5、議第2号天草広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(若山敬介君) 質疑がなければ、本件は総務委員会に付託いたします。

日程第6、議第3号令和7年度天草広域連合一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

本件の質疑は、幾つかに区切って行います。

まず、第1表歳入歳出予算補正の歳入について。資料2の補正予算書7ページの款1分担金及び負担金から9ページの款9諸収入までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(若山敬介君) ほかになければ、次に歳出に進みます。

補正予算書10ページの款2総務費から款3民生費までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(若山敬介君) ほかになければ、次に10ページ下段から12ページ中段までの款4衛生費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(若山敬介君) ほかになければ、次に12ページ中段の款5消防費から14ページの款7予備費までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(若山敬介君) ほかになければ、次に4ページに戻りまして、第2表繰越明許費補正について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(若山敬介君) ほかになければ、本件は所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第7、議第4号令和8年度天草広域連合一般会計予算を議題といたします。

本件の質疑についても、幾つかに区切って行います。

まず、第1表歳入歳出予算の歳入について。資料4の予算書6ページの款1分担金及び負担金から9ページの款9諸収入までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(若山敬介君) なければ、次に歳出に進みます。

予算書10ページの款1議会費から14ページ上段の款3民生費までについて質疑はありま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(若山敬介君) なければ、次に14ページ中段から19ページまでの款4 衛生費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(若山敬介君) なければ、次に19ページ下段の款5 消防費から23ページの款7 予備費までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(若山敬介君) ほかに質疑がなければ、本件は所管の各常任委員会に付託いたします。

散 会

○議長(若山敬介君) 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで日程についてご連絡いたします。

明日28日から2月3日までは休会し、次の本会議は2月4日午前10時から会議を開きます。

なお、この後、引き続き委員会審査となっております。総務委員会は第4会議室で、厚生委員会は第6会議室で準備が整い次第行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時24分散会

2月4日（水曜日）

令和8年第1回天草広域連合議会定例会会議録

- 1 議事日程（第2号） 令和8年2月4日（水曜日）午前10時開議
- 第1 一般質問
1. 松岡 寿議員
- (1) 新ごみ処理施設整備事業の今後の進め方
- 第2 総務委員長報告
- 議第1号 天草広域連合職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第2号 天草広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第3号 令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第6号） 所管部門
- 議第4号 令和8年度天草広域連合一般会計予算 所管部門
- 第3 厚生委員長報告
- 議第3号 令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第6号） 所管部門
- 議第4号 令和8年度天草広域連合一般会計予算 所管部門
- 第4 議第3号 令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第6号） 採決
- 第5 議第4号 令和8年度天草広域連合一般会計予算 採決
- 第6 議第5号 天草広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 継続調査について
- 2 本日の会議に付したる事件
- 議事日程のとおりである。
- 3 出席議員は次のとおりである。（10名）
- | | |
|------------|-------------|
| 1番 若山 敬介 君 | 2番 桑原 千知 君 |
| 3番 平山 泰司 君 | 4番 松岡 寿 君 |
| 5番 澤井 一富 君 | 6番 中尾 友二 君 |
| 7番 赤城 史浩 君 | 8番 塩田 真一 君 |
| 9番 田寄 清勝 君 | 10番 野崎 幸洋 君 |
- 4 欠席議員は次のとおりである。（0名）
- なし
- 5 説明のため出席した者の職氏名（15名）

広域連合長	堀江 隆臣 君	副広域連合長	馬場 昭治 君
副広域連合長	山崎 秀典 君	会計管理者	本田 一 君
事務局長	酒井 孝寛 君	消防長	戸村 羊士 君
総務企画課長(兼)会計課長	米村 康二 君	環境衛生課長	早見 博之 君
総務課長	山下 伸介 君	警防課長	松下幸一郎 君
予防課長	並崎 保夫 君	指令課長	茂越 範俊 君
中央消防署長	青柳 雄二 君	北消防署長	金子 孝行 君
南消防署長	平山 浩二 君		

6 職務のため出席した者の職氏名（2名）

書	記	谷端 利則 君	書	記	嶋尾 俊輝 君
---	---	---------	---	---	---------

午前 9 時 56 分開議

○議長（若山敬介君）皆さん、おはようございます。

時間前ではありますが、定足数以上のご出席でありますので、再開をいたします。

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に印刷配付してあるとおりであります。

諸般の報告

○議長（若山敬介君）諸般の報告。

議事に入ります前にご報告申し上げます。

本日、天草記者クラブから議場内の撮影の申出があり、許可をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

日程第 1 一般質問

○議長（若山敬介君）日程第 1、一般質問を行います。

4 番松岡寿君の質問を許します。

4 番松岡寿君。

〔議員 松岡寿君 登壇〕

○議員（松岡寿君）皆さん、おはようございます。

4 番松岡寿でございます。議長のお許しがありましたので、通告に従いまして一般質問を行います。どうぞよろしく願いいたします。

まず、新ごみ処理施設整備事業の今後の進め方ということで質問をいたします。

皆様ご存じのとおり、新ごみ処理施設整備に関して、昨年末の新聞で、上天草市が新ごみ処理施設整備事業から一部離脱する方針が報道され、つい先日の全員協議会で再度上天草市の方針が説明されたところですが、改めてこの場で、2 市 1 町の方針を確認させていただきたいと思っております。

天草市、苓北町については、11 月の答弁と変わりはないか、上天草市については、改めて方針の説明をお願いいたします。そして、最後に総括して広域連合の方針についてお願いをいたします。

○議長（若山敬介君）馬場副広域連合長。

〔副広域連合長 馬場昭治君 登壇〕

○副広域連合長（馬場昭治君）お答えをいたします。

それではまず、私のほうから、天草市といたしましての答弁とさせていただきます。

天草市といたしましては、新ごみ処理施設整備事業は、市民の生活環境、公衆衛生を保

全するため、地方公共団体の責任の下事業を行うことが基本的な在り方と考えており、単に費用面だけで評価されるものではないと考えております。

このようなことから、天草市といたしましては、地方公共団体の責任の下、継続して安定したごみ処理体制を構築するために、ごみの種類を問わずそれら进行处理する公共のごみ処理施設を整備し、運営していくという方針に変わりはなく、広域連合の事業に参加する方針も変わりはありません。

また、資源ごみなどを処理するマテリアルリサイクル施設についてでございますが、リサイクル、資源循環政策については、天草市として、紙類の分別強化や分別品目の追加を検討するなど、ごみの資源化、減量化を今後より一層推進していく必要があると考えております。

このような点を踏まえましても、ごみの資源化、減量化をより一層推進していくためには公共のマテリアルリサイクル施設は必要と考えておりますので、新ごみ処理施設整備事業において、マテリアルリサイクル施設を一体的に整備する広域連合の事業に参加する方針に変わりはありません。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）山崎副広域連合長。

〔副広域連合長 山崎秀典君 登壇〕

○副広域連合長（山崎秀典君）おはようございます。

お答えをいたします。

苓北町といたしましては、新ごみ処理施設整備事業を含めたごみ処理事業は、苓北町民の生活環境、そして公衆衛生を保全するため、地方公共団体の責任の下に事業を行うというのが基本的な在り方と考えておまして、単に費用面のみでその在り方は評価されるものではないと考えているところであります。

このようなことから、苓北町といたしましては、地方公共団体の責任の下に永続的に安定したごみ処理体制を構築するため、ごみの種類を問わずそれら进行处理する公共のごみ処理施設を整備し、運営していくという方針に変わりはありません。広域連合の事業に参加する方針も変わりはありません。

また、資源ごみを処理するマテリアルリサイクル施設についてでございますけれども、リサイクル、資源循環施策については、苓北町として、今後より政策的かつ継続的に進めていく必要があると考えております。そのような中で、マテリアルリサイクル施設については、単なるごみ処理施設ではなく、資源循環を図るという政策的な意図も併せ持った施設であると考えているところでございます。

このような点も踏まえましても、苓北町としましては、地方公共団体の政策実現のためにも公共のマテリアルリサイクル施設は必要と考えておりますので、マテリアルリサイクル施設を併せて整備する広域連合の事業に参加する方針に変わりはありません。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）堀江広域連合長。

〔広域連合長 堀江隆臣君 登壇〕

○広域連合長（堀江隆臣君）おはようございます。

上天草市のごみ処理の方針については、新ごみ処理施設整備運営事業の延期に伴い、費用負担及びごみ処理そのものの在り方について厳しさが増している本市の財政事情を踏まえ、事業費やごみの減量化など、財政と事業の安定的運営の両面についてゼロベースから検討を行ってまいりました。

そこで、天草地域にとって、天草市本渡地区の新施設に持ち込まれるごみの総量を減らし建設費、運営費の効率化につながることで、2市1町で分担する天草、上天草間の運送費を抑えられること、特に事業系において可燃ごみに多くのそれ以外のごみが混入しており、分別を徹底する必要がある、今回の外部委託がそれに寄与しごみの減量化にさらにつながることなどの理由から、不燃ごみの外部委託との結論に至り、昨年末に天草広域連合にご提案をさせていただいたところでございます。

その後の調整の中で、今回の提案によるそれぞれの構成自治体における個別の負担、影響が不透明であり、今後の事業推進にも支障を来すおそれがあることが判明をしたため、今回の提案の形ではなく、従来手法、枠組みでの処理を進めさせていただければというふうに考えております。

なお、昨今の経済情勢を鑑みて、天草地域では今後も人口減少が見込まれており、今以上の財政負担は天草地域で避けなければならないとの思いは変わっておりません。そのため、天草管内での1人当たりのごみの排出量が県内自治体で上位にある要因である事業系ごみの処理について、適正な処理を推進し、産業廃棄物として処分すべきものの受入れについて、基準の見直しを提案していきたいというふうに考えております。

最後に、広域連合の方針についてご説明いたします。

2市1町の方針は先ほどのとおりでございますので、広域連合といたしましては、今後正副連合長会議を開き、改めて2市1町の方針を共有した上で、広域連合の方針を確定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）4番松岡寿君。

○議員（松岡寿君）2問目以降ですので、自席から質問をさせていただきます。

ありがとうございました。天草市は、引き続き広域連合の新ごみ処理施設整備事業に参加していくということでした。

これに関連して、現在天草市で唯一松島地区清掃センターでごみを処理している倉岳地区の取扱いについて質問をいたします。

昨年12月の天草市議会で、新ごみ処理施設を見据えて収集運搬体制の研究を行うため

に、先行的に倉岳地区の管轄を本渡地区清掃センターに変更してはどうかと提案をいたしました。市執行部からは、広域連合や収集運搬業者と協議の上検討すると前向きな回答がありました。

そこで、本渡地区清掃センターに余力があるのかお尋ねをしたいと思います。

また、天草市としての協議が進んでいるのであれば、その進捗などを報告いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（若山敬介君）環境衛生課長。

○環境衛生課長（早見博之君）環境衛生課長の早見でございます。よろしくお願いいたします。

お答えいたします。

まず、本渡地区清掃センターの処理能力の余力についてでございます。

令和6年度の処理実績を確認いたしましたところ、焼却施設については、1日当たりの定格処理能力93トンに対しまして約86トン、不燃ごみ、資源ごみ処理施設については、1日当たり定格処理能力23.4トンに対しまして約14トンとなっており、それぞれ余力がある状態でございます。

これに対しまして、倉岳地区の1日当たりの可燃ごみ量は約1.6トン、不燃ごみ、資源ごみの量は約0.7トンとなっており、実際に受入れが可能か否かにつきましては、詳細に運転計画を検討してみなければ分かりませんが、あくまでも数値上は、現在の本渡地区清掃センターにおいて、倉岳地区のごみを全量受け入れる分の余力はあることとなります。

次に、このことについて天草市から協議があっているかとの点でございますけれども、天草市からこのような意見があっているという連絡は受けておりますけれども、今のところ協議の打診はあっておりません。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）4番松岡寿君。

○議員（松岡寿君）ありがとうございました。

ごみの受入れ量が減ることは、施設の負荷が落ちることになり、広域連合としてもメリットはあると思います。倉岳地区の所管替えについては、引き続き天草市議会でも確認をしてみたいと思っております。

3つ目、最後の質問でございます。

リサイクル、ごみの資源化というのは、ごみ行政において最上位の事項であり、政策的な視点から取り組む事項で、それを形としたのがリサイクル施設です。

上天草市から、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ処理から離脱、いわゆるリサイクル施設整備事業からは離脱する方針が一度は示されましたが、再び参加することになりました。一度は離脱したことによって、ごみ行政における最重点事項であるごみの資源化、リサイクル事業についての市、町、広域連合の協議の枠組み、在り方についても一度は変更が生

じたのではないかと思います。しかし、今回方針が変更されたことによって、元の枠組みに戻して協議を進めていくという考えであるのか、事務局の考えを説明をしてください。

○議長（若山敬介君）環境衛生課長。

○環境衛生課長（早見博之君）お答え申し上げます。

上天草市が不燃、資源、粗大ごみは新施設に搬入せず市単独で処理する方針を昨年度末に示したことを受けまして、上天草市、新たな処理先と、天草市、苓北町、広域連合と枠組みを分けた形を今後は基本とし、ごみの資源化に関する協議などを進めていくこととしておりましたが、先日の全員協議会でもありましたけど、先ほど示されました上天草市の考えを踏まえまして、協議の在り方、枠組みにつきましては再度検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）4番松岡寿君。

○議員（松岡寿君）ありがとうございます。

今回は、昨年末に報道された上天草市が新施設整備のうち、リサイクル施設整備から離脱することを受けて質問するつもりでした。しかし、答弁のとおり元の枠組みに戻るということになりました。

離脱をするという方針は、上天草市の中で相応に検討された内容であると思いますし、検討したことは評価されるべきであろうと思います。一方で、それだけ検討して出した結果であるリサイクル施設整備事業を脱退する方針ですが、突然報道され、また突然撤回をされました。連合議会としては、上天草市の全体の経緯が十分に把握できていないところもありますので、上天草市議会の方とも改めて意見調整をしていただいて、連合議会に対しても改めて説明をいただきたいとそういうふうに思っております。

対して、天草市では、上天草市のように全協を開くなどして、市議会全体には市の処理体制について具体的な発信はいまだにありません。苓北町は、町の処理体制に大きな影響がないのは想像できますが、天草市は、上天草市と同じように市の体制に大きな変更を生じるのは明らかでございます。馬場市長としても、本来は上天草市と同様の対応をすべきと思います。早急に対応をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

このように申し上げますのも、地方自治法などによる広域連合の意義は、単なる事務を持ち寄るだけではなく、共同処理を通じて広域的に行政目的を達することにあります。そして、ごみ処理行政において最上位の施策、目的の一つは、ごみの資源化で、それを形にしたのがリサイクル施設なんです。

この利点を踏まえたとき、リサイクル施設の整備事業を一度は離脱するとした上天草市と天草市、苓北町が本当にリサイクル施設に対する価値観、ごみの資源化に対する政策的な考え方や方向性を今後も共有しながら、施設の整備そして運営が可能なのか、少なからず不安はあります。今一度3市町長の方々には、広域連合を設置し、広域行政を展開する

とした中で、ごみ行政、この整備事業の目的の再確認、目的を達成するために市、町として何をなすべきか、それぞれの市町で今一度しっかり整理をしていただきたいと思っております。そして、それを統合した圏域全体のごみ処理体制について、広域行政の長である連合長から、その議事機関である連合議会に示していただきたいと思っております。

最後に、ごみ行政を語る上で重要なのは、連合長の言葉のとおり、ごみの資源化、減量化です。これは各市町の所掌、責任です。当然、各市町の努力が報われます。そういう体制が必要です。国の基本的な考え方も、ごみの量に応じた費用負担です。

しかし、令和4年に、新ごみ処理施設に関する費用負担の計算から重量制は廃されました。このことは、国の考えと逆行し、矛盾が生じています。連合長のさきの発言や、昨年3月馬場連合長の下で行われた前計画の総括とも一定の矛盾が生じております。先日の全員協議会で連合長からあったとおり、改めてスタートラインに立つわけですので、そのような矛盾も解消していただいて、構成市町との連携を強化しながらよりよい体制づくりをお願いしたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（若山敬介君）以上で4番松岡寿君の質問を終わります。

日程第2 総務委員長報告

○議長（若山敬介君）日程第2、総務委員長報告。

先日の本会議におきまして、総務委員会に付託いたしました議第1号天草広域連合職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について外3件を議題といたします。

総務委員長より、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務委員長、10番野崎幸洋君。

〔総務委員長 野崎幸洋君 登壇〕

○総務委員長（野崎幸洋君）皆さん、おはようございます。

総務委員長報告を行います。

さきの本会議におきまして付託を受けました案件について、同日、本会議散会後に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果についてご報告をいたします。

まず、議第1号天草広域連合職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。本件につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議第2号天草広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。簡易サウナ設備について、天草圏域に設置してある台数についてただしたのであります。説明によりますと、どのくらいの台数があるかまでの把握はしていないが、既に設置してあるところが数件あるとのことでありました。

次に、地震による電気火災を防ぐため、地震の揺れを感知して自動的に電気を遮断する

感震ブレーカーの普及促進の周知方法についてただしたのでありますが、説明によりますと、天草消防のSNSやホームページ等で周知を開始しているとのことでありました。それぞれの自治体の広報紙もあるので、市町と連携を取って周知する方法も考えていただきたいとの要望がありました。

以上、主な内容についてご報告いたしました。本件につきましては異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議第3号令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第6号）についてであります。介護認定審査会委員の欠席による報酬の減ということであるが、審査会メンバーは何名いるのかただしたのでありますが、説明によりますと、介護認定審査委員は126名おり、1回の審査会には4名出席いただいている。3名出席で審査会は成立するので、1名の欠席分を減額するものであるとのことでありました。

次に、介護認定審査会は年間何回あるのかをただしたのでありますが、説明によりますと、今年度は審査会を221回予定しており、1回の審査会で35件程度を審査しているとのことでありました。

以上、主な内容についてご報告いたしました。本件につきましては異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議第4号令和8年度天草広域連合一般会計予算についてであります。NET119緊急通報システム事業について、通報件数0件、訓練51件とあるが、その訓練は一堂に会して行っているのか、どこかの施設に集めて実施しているのかただしたのでありますが、説明によりますと、訓練につきましては、消防訓練のような感じで各施設で集まって実施しているとのことでありました。

次に、高機能消防指令システムの更新について、8億5千万円ほどの予算を要するのであれば、その保守費もかなりかかるのではないかとただしたのでありますが、説明によりますと、まだ入札前のため金額は出ていないが、予想としては、導入費の数%が相場であろうとのことでありました。今の現状では金額が上がることは仕方がないが、少しでも低価格に抑えられるよう、保守費も含めた入札を行い、経費が少なくなるように努力しているとのことでありました。

次に、今回の高機能消防指令システムの入替えに関して、今の通信指令システムを並行運転しながら新しいシステムの入替えをどう行うのかただしたのでありますが、説明によりますと、機械室に若干の余裕があるため、大本の機器を機械室に置きつつ別の部屋の機器を順次入れ替え、切り替えていくことでシステムの更新が可能であるとのことでありました。入札がまだなので、業者からどういう方針で更新を行うののかの提案を受け、審査を経て決定するよう考えているとのことでありました。

この通信指令システムは消防業務の心臓部分であるので、支障がないように綿密に計画を練って、スムーズな入替えを行ってほしいと要望しました。

以上、主な内容についてご報告いたしました。本件につきましては異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務委員長報告を終わりますが、よろしくご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。終わります。

○議長（若山敬介君）ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑がなければ、これより議第1号及び議第2号の以上2件について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

ただいま委員長より報告のありました案件中、議第1号及び議第2号の以上2件につきまして採決いたします。

議第1号天草広域連合職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議第2号天草広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

日程第3 厚生委員長報告

○議長（若山敬介君）日程第3、厚生委員長報告。

先日の本会議におきまして、厚生委員会に付託いたしました議第3号令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第6号）外1件を議題といたします。

厚生委員長より、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

厚生委員長、4番松岡寿君。

〔厚生委員長 松岡寿君 登壇〕

○厚生委員長（松岡寿君）厚生委員会の報告をいたします。

さきの本会議において付託を受けました案件について、同日、本会議散会後に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果についてご報告をいたします。

まず、議第3号令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第6号）の所管部門についてであります。委員会では、繰越明許費補正の新白洲一般廃棄物最終処分場施設解体事業の繰越理由についてただしたのであります。説明によりますと、昨年11月に入札、契約を完了し、11月から施工をする予定であったが、地元の干拓組合がアスベスト除去工法に対しアスベストの危険性への懸念から説明や調整に時間を要し、施工期間が不足したために繰越しをお願いするとのことでありました。また、工事については1月から施工できるよう進めているとのことでありました。

以上、主な内容についてご報告いたしました。本件については、異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をした次第です。

次に、議第4号令和8年度天草広域連合一般会計予算の所轄部門についてであります。松島地区清掃センターの運転時間について、燃やして、炉を止めて、また立ち上げるというのは非効率ではないかとただしたのであります。説明によりますと、松島地区清掃センターは通常8時間運転であるが、老朽化により処理能力が現在のところ50%から60%まで落ちており、現在平日は午後9時まで、休日は月に3回ほど8時間運転をして80%から90%の焼却処理を行っており、それ以上になると炉に負担がかかり過ぎてしまい、ぎりぎりのところで燃やしているとのことでありました。

関連して、現在の運転は専門家の見解による運転体制なのかただしたのであります。メーカーであるJFEにも施設が古過ぎてシステムが分かる専門家が既にないため、地元の電気業者や機械設備業者を入れながら補修を行い、ぎりぎりの運転を行っているとのことでした。また、特に事業系ごみに不適物の混入が見られ、そのことも炉を痛める原因となることから、構成市町の担当課にもごみ質の改善を要望しているとのことでありました。

消耗品も含めた施設の維持管理費も大きなことから、メーカー任せにせず、広域連合もそれなりの知識を持って運転管理に当たってほしいと要望もありません。

以上、主な内容についてご報告いたしました。本件につきましても、異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、新ごみ処理施設整備事業について、施設規模についても、ごみの減量化を進めることで住民の負担が減るのであれば、どうすればよいのかを話し合い、その結果を議会へ提案、議論してもらいたい。また、その施設の建設は国の補助金もあることから、お金をかけても全自動や無人化などよい施設をつくり、第一に運営費、ランニングコストを安くすることが将来的に住民の負担が減るので、そういう形で事業を進めてほしいとの要望がありました。

以上、厚生委員長報告を終わりますが、よろしくご賛同くださいますようお願いをいたします。

○議長（若山敬介君）ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ほかに質疑がなければ、これより議第3号及び議第4号の以上2件について討論に入ります。

日程第4 議第3号討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第4、議第3号令和7年度天草広域連合一般会計補正予算（第6号）について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第3号を採決いたします。

本件に対する各委員長報告は原案可決であります。各委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は各委員長報告のとおり可決いたしました。

日程第5 議第4号討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第5、議第4号令和8年度天草広域連合一般会計予算について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第4号を採決いたします。

本件に対する各委員長報告は原案可決であります。各委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は各委員長報告のとおり可決いたしました。

日程第6 議第5号提案理由説明

○議長（若山敬介君）日程第6、議第5号天草広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

なお、本件は先日の議会運営委員会でご協議いただきました結果、委員会の審査を省略

し、本日議決することにご了解をいただいております。

また、質疑は2回までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本件について提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

〔広域連合長 堀江隆臣君 登壇〕

○広域連合長（堀江隆臣君）令和8年第1回天草広域連合定例会に追加してご提案いたします議案につきましてご説明いたします。ご提案いたしますのは、条例の改正1件でございます。

それでは、提案理由につきましてご説明を申し上げます。

なお、関係する資料といたしまして提出議案資料を添付しておりますので、併せてご参照いただければと存じます。

それでは、議案書1ページ、議第5号天草広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本件は、令和7年4月の国家公務員等の旅費制度の見直しにより、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等を踏まえまして、先ほどご承認いただきました天草広域連合職員の旅費に関する条例等の一部改正を受けまして、天草広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例におきましても費用弁償の支給に関する条項につきまして改正する必要があることから本条例の一部を改正するものでございます。

以上の内容が追加提案をいたします条例改正の概要となります。

以上で説明を終わらせていただきますが、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山敬介君）提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、ここでお諮りいたします。

本件は、委員会の審査を省略し、本日議決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会の審査を省略して本日議決することに決定をいたしました。

日程第6 議第5号質疑・討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第6、議第5号天草広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(若山敬介君) 討論なしと認めます。

議第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(若山敬介君) ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7 継続調査について

○議長(若山敬介君) 日程第7、継続調査について。

継続調査についてお諮りいたします。

議会運営委員会の所管事務について、委員長から閉会中の継続調査の申出がっております。委員長からの申出のとおり、継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(若山敬介君) ご異議なしと認めます。よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

閉 会

○議長(若山敬介君) 以上で本定例会に提出されました案件全部を議了いたしました。

これをもちまして議事を閉じ、令和8年第1回天草広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時33分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 若 山 敬 介

議 員 中 尾 友 二

議 員 田 寄 清 勝